

平成21年度 ゆざわの決算報告

決算の概要

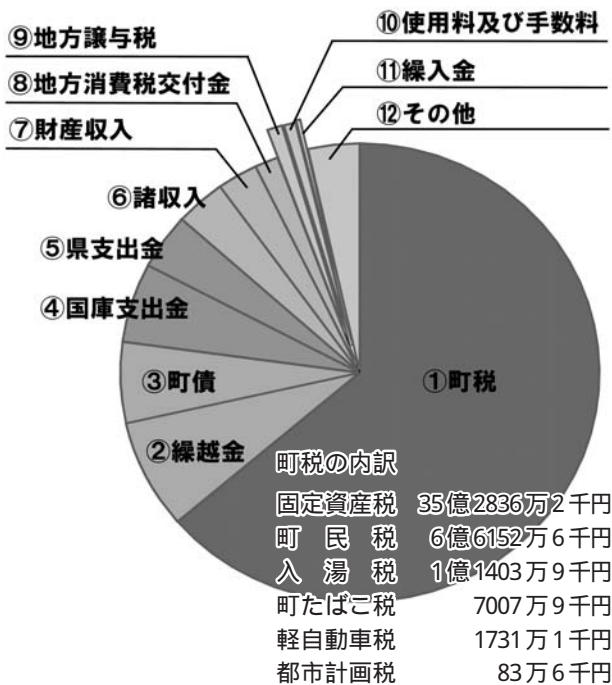
平成21年度一般会計決算額は、収入が68億9108万9千円、支出が63億1756万9千円となり、収入支出とも20年度決算額を上回りました。

収支は5億7352万9千円です。ここから平成22年度に繰り越したお金（平成21年度中に事業が終わらず、残りの事業を平成22年度に持ち越した分）を除いた実質収支は5億3829万1千円となりました。

年度	収入	支出
平成19年度	63億5147万3千円	59億8172万8千円
平成20年度	66億6062万6千円	61億2778万円
平成21年度	68億9108万9千円	63億1756万円

	収支 A (収入-支出)	翌年度に 繰り越すべきお金 B	実質収支 A - B
平成19年度	3億3572万5千円	2146万1千円	3億1426万4千円
平成20年度	5億3284万6千円	1億4238万6千円	3億9046万円
平成21年度	5億7352万9千円	3523万8千円	5億3829万1千円

一般会計歳入 68億9108万9千円

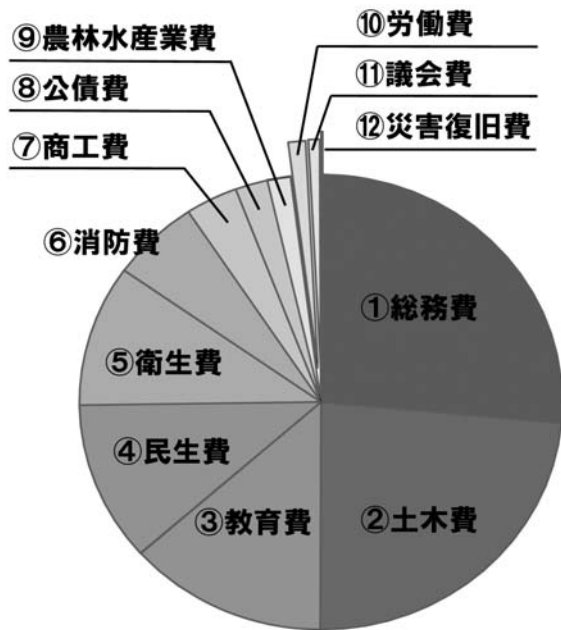


区分	決算額	構成比 (%)
町税	43億9215万3千円	63.7
繰越金	5億3284万6千円	7.7
町債	3億9240万円	5.7
国庫支出金	3億8481万7千円	5.6
県支出金	2億6987万8千円	3.9
諸収入	2億3607万8千円	3.4
財産収入	1億8970万3千円	2.8
地方消費税交付金	1億878万4千円	1.6
地方譲与税	6962万4千円	1.0
使用料及び手数料	5505万2千円	0.8
繰入金	1937万6千円	0.3
その他	2億4037万8千円	3.5
合計	68億9108万9千円	100.0

項目	前年比	増減の主な理由
繰入金	3億6883万1千円↓ (95.0%↓)	財政調整基金(町の貯金)を取り崩さなかったため大幅減となりました。
使用料及び手数料	2041万3千円↓ (27.0%↓)	指定管理者導入に伴い、体験工房大源太の使用料が減となりました。
県支出金	3103万3千円↓ (10.3%↓)	20年度は国体の補助金を計上していましたが事業完了により皆減となったこと、個人県民税の徴収事務委託費が減少したこと等から減となりました。
町税	7742万7千円↓ (1.7%↓)	償却資産の減価等により固定資産税が7700万円の減となったほか、町民税が500万円の減となりました。その他ほとんどの税目で減となりましたが、入湯税は1300万円の増となりました。
町債	3億7080万円↑ (1716.7%↑)	斎場改築事業(南魚沼市への委託事業)や中央公園整備事業等の大規模建設事業に必要な資金について、借り入れによる資金調達を行ったため、大幅に増えました。
国庫支出金	6695万8千円↑ (21.1%↑)	地域活力基盤創造交付金 ₁ や地域活性化公共投資・経済危機対策臨時交付金 ₂ により、国からの交付金が増加しました。
諸収入	3389万6千円↑ (16.8%↑)	宝くじ交付金が3200万円の増となりました。

1 これまでの道路、公園等それぞれに補助されていたものが一括交付金としてまとめたもの
 2 緊急経済対策として、平成21年度に国で補正予算化されたもの

一般会計歳出 63億1756万円



区分	決算額	構成比 (%)
総務費	16億7246万5千円	26.5
土木費	14億8962万5千円	23.6
教育費	8億4512万5千円	13.4
民生費	7億1738万4千円	11.4
衛生費	6億3402万7千円	10.0
消防費	3億7553万6千円	5.9
商工費	2億2083万4千円	3.5
公債費	1億3821万2千円	2.2
農林水産業費	9809万円	1.6
労働費	7436万6千円	1.2
議会費	4792万8千円	0.8
災害復旧費	396万7千円	0.1
合計	63億1756万円	100.0

項目	前年比	増減の主な理由
労働費	6530万6千円↑ (720.8%↑)	ロープウェー横の体育館取壊し事業により、大幅増となりました。
教育費	3億3001万4千円↑ (64.1%↑)	文教施設整備のための学校施設整備基金への積立により、大幅増となりました。
総務費	1億4272万5千円↑ (9.3%↑)	定額給付金事業や財政調整基金(町の貯金)への積立により増となりました。
公債費	3億4950万円↓ (20.2%↓)	公債(借金)の償還が進んだことにより減となりました。
土木費	1億4145万8千円↓ (8.7%↓)	中央公園や土樽自然公園の整備・改修等を行いました。下水道会計への繰出金が2億7000万円減少したことで減となりました。

区分	決算額	構成比 (%)
補助費等	12億6373万円	20.0
人件費	11億332万3千円	17.5
繰出金	9億9206万3千円	15.7
物件費	8億2788万2千円	13.1
普通建設事業費	7億5077万1千円	11.9
維持補修費	3億3761万1千円	5.3
その他	10億4218万円	16.5
計	63億1756万円	100.0

支出の中で最も大きな割合を占めるのが、各種団体への補助金や南魚沼市へのごみ処理、消防業務などの委託費6億5586万6千円、公営企業(水道事業、病院事業)の収入不足を補う補助金1億4025万4千円などを集計した補助費等です。

次に大きな割合を占めるのが、人件費です。退職者の不補充などで削減を図り、年々総支出に占める割合が減少してきています。

三番目に大きな割合を占めるのが、その他です。昨年に比べて7%、4億5300万円増加しました。これは財政調整基金と学校施設整備基金への積み立てが大幅に増加したためです。

四番目に大きな割合を占めるのが、特別会計(国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療・下水道)の収入不足等を補うために支出された繰出金です。21年度は下水道事業会計への繰出金が2億6914万8千円減少しました。

性質別に見ると

健全化判断比率

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、財政が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すことを目的として、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。各自治体はこの法律に基づき、財政の健全性を示す 4 つの指標を算定し、監査委員の監査を経て議会に報告するとともに、町民に公表することが義務づけられました。

4 つの指標とは、
 実質赤字比率
 連結実質赤字比率
 実質公債費比率
 将来負担比率 です。

この 4 つの指標のいずれかが早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を、将来負担比率を除く 3 つの指標のうちどれかひとつでも財政再生基準以上になると「財政再生計画」を策定し、財政再建に取り組むこととなります。

以下が平成 21 年度の湯沢町の数値です。どの指標も問題のない数値等となっています。

標準財政規模

47 億 5418 万 6 千円
 (前年比 9776 万 5 千円↓、2.0%↓)

標準的に収入が見込まれる一般財源の総額(町税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等の収入見込みの合算額)。町税収入等の減少により前年度と比較し 9776 万 5 千円の減となっていますが、同規模の他自治体と比較すると 2 倍近い額となっています。

財政力指数

1.300(前年比 0.053 ポイント↓)

町の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この数値が高いほど財政が豊かであることを示し、数値が 1 を超えると普通交付税の不交付団体となります。県内では刈羽村、聖籠町、湯沢町の 3 町村だけが 1 を超えました。

経常収支比率

81.8%(前年比 0%↑↓)

財政構造の弾力性を表す指標で、この数値が低いほど、臨時の財政需要に対応できる能力が高いこととなります。町村にあっては 70% 程度が妥当とされています。

平成 21 年度湯沢町健全化判断比率

単位：%

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 21 年度	—	—	6.3	1.6
平成 20 年度	—	—	8.3	22.3
増 減	—	—	2.0 ↓	20.7 ↓
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

実質赤字比率 — % (該当なし)

行政運営の基本となる一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。湯沢町の実質収支は 5 億 3829 万 1 千円の黒字であるため該当なしとなり、『 - 』で示しています。

連結実質赤字比率 — % (該当なし)

全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化することで、自治体全体の財政運営の悪化の度合いを示します。湯沢町の 8 つの会計すべての合計で黒字であるため該当なしとなり、『 - 』で示しています(それぞれの会計をみても赤字はありません)。

実質公債費比率 6.3 %

自治体が背負っている借金返済などの債務が、どれだけ財政を圧迫しているかを明らかにします。湯沢町では早期健全化基準である 25.0% を大幅に下回っており、前年度に比べ 2.0 ポイント低下しています。借金の償還が進み元利償還金が減少したのがポイントを下げた主な要因となっています。

将来負担比率 1.6 %

借金や将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での債務残高が、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。財政調整基金(町の貯金)への積立により将来負担に充当可能な財源が増加したこと等で前年度と比較してマイナス 20.7 ポイントと大幅に減少しました。早期健全化基準である 350% も大幅に下回っています。

湯沢町の町債(借金)と財産

町債(借金)残高

		一般会計	下水道特別会計	水道事業会計	病院事業会計	合計
平成 20 年度末残高		6 億 9770 万 4 千円	72 億 7443 万 6 千円	16 億 4377 万 6 千円	2 億 7807 万円	98 億 9398 万 6 千円
平成 21 年度 返済額	元金	1 億 2278 万 4 千円	4 億 1563 万円	9527 万 4 千円	1008 万 1 千円	6 億 4376 万 9 千円
	利子	1542 万 8 千円	2 億 5534 万 6 千円	6742 万 9 千円	606 万 2 千円	3 億 4426 万 6 千円
	計	1 億 3821 万 2 千円	6 億 7097 万 6 千円	1 億 6270 万 3 千円	1614 万 4 千円	9 億 8803 万 5 千円
平成 21 年度借入額		3 億 9240 万円	3500 万円	0 円	0 円	4 億 2740 万円
平成 21 年度末残高		9 億 6731 万 9 千円	68 億 9380 万 6 千円	15 億 4850 万 2 千円	2 億 6798 万 8 千円	96 億 7761 万 6 千円
町民 1 人あたり残高(H22.3.31 現在 人口 8,348 人) 96 億 7761 万 6 千円 / 8,348 115 万 9 千円(昨年 117 万 3 千円)						



借入れについて、平成 21 年度は、斎場改築事業(南魚沼市への委託事業)や中央公園整備事業等の大規模建設事業の他に、臨時財政対策債を初めて借り入れしました(2 億

す。町債とは町の借金のことで、なぜ借金をするかというと、一時的に多額の費用を必要とする事業において、その財源を確保することはもちろんですが、その施設等を利用するであろう次の世代の人にも負担してもらつ(後年度負担)という側面もあります。しかし、無計画な借金は後々の負担が大きくなり、行政運営を圧迫することに繋がってしまいま

町債残高

5000 万円)。臨時財政対策債とは地方交付税の算定において、その金額が基準財政需要額(標準的な行政運営を行うための経費)として算入され、他の町債と比べて優遇されているものです。

次に、残高については一般会計については前述のとおり借入を行つたため残高が増加しています。その他の会計は年々償還が進み残高が減少してきていますが、下水道特別会計の町債残高は 68 億 9380 万 6 千円と多額になっていきます。これは過去に行つた下水道のインフラ整備にかかるもののためです。この下水道特別会計のような、他会計の借金返済のために一般会計から支出したお金は 5 億 8899 万 9 千円に上り、一般会計の財政を圧迫するひとつの要因になっています。

基金残高

町債とは反対に、町の貯金のことを基金といいます。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等でやむをえない経費に充てるものと、学校施設整備基金のように特定の目的を達成するために積み立てるものがあります。基金の中で最も残高が多いのは財政調整基金です。平成 21 年度に 1 億 3319 万 6 千円を積み立てました。

また、学校施設整備基金に 4 億 4177 万 5 千円を積み立て、文教施設整備へ備えています。

湯沢こころのふるさと基金とは、ふるさと納税としていただいたものを積み立てたものです。平成 21 年度は町内外の方々 11 名様から 106 万 7 千円を寄付いただきました。制度開始以来の総計は 502 万 3 千円となりました。

湯沢町の財産目録

庁舎	土地	8,154 m ²
	建物	延 4,074 m ²
保育園及び福祉施設	土地	8,742 m ²
	建物	延 4,629 m ²
教育及び文化施設	土地	116,681 m ²
	建物	延 28,515 m ²
その他公共用施設	土地	591,694 m ²
	建物	延 30,334 m ²
山林、その他	土地	4381.5ha
	立木	430,012 m ³
	建物	延 7,906 m ²
庁用自動車(除雪車含む)		81 台
有価証券(株式)		5632 万 6 千円
出資による権利		5594 万 9 千円
債権(奨学貸付金)		2 億 2239 万 8 千円

基金 残高	一 般 会 計	財政調整基金	16 億 6174 万 2 千円
		減債基金	7370 万 2 千円
		中学校建設基金	9 億 215 万 1 千円
		美術館建設基金	1 億 45 万 9 千円
		地域福祉基金	1 億 22 万 6 千円
		ふるさと基金	1 億円
		中山間ふるさと水と土保全基金	1,000 万円
		公共事業基金	2293 万 3 千円
		湯沢こころのふるさと基金	502 万 3 千円
		国民健康保険支払準備基金	8983 万 8 千円
		下水道施設改修基金	2 億 4823 万 2 千円
		介護給付準備基金	4620 万 6 千円
		介護従事者処遇改善臨時特例基金	348 万 8 千円

特別会計

特定の事業を行う場合に、その事業の収入を支出に充て、一般会計と区別して経理する会計です。

収入 - 支出 = 5311 万 2 千円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
国民健康保険税	2 億 6568 万 2 千円	保険給付費	6 億 1659 万 5 千円
国庫支出金	2 億 6192 万 1 千円	後期高齢者支援金	1 億 4826 万円
前期高齢者交付金	1 億 6408 万 2 千円	介護納付金	6076 万 6 千円
繰入金	1 億 1311 万 8 千円	保健事業費	2180 万 1 千円
療養給付費	7393 万 2 千円	総務費	1598 万 8 千円
繰越金	692 万 7 千円	老人保健拠出金	1 万 1 千円
その他	1 億 7708 万 5 千円	その他	1 億 4621 万 4 千円
計	10 億 6274 万 7 千円	計	10 億 963 万 5 千円

国民健康保険特別会計
皆さんが納める保険税が支えです
国民健康保険は、他の医療制度に加していない皆さんのための制度です。収入の繰入金は一一般会計からの仕送り額です。支出は、医療費にかかる保険給付費のほか、出産一時金、人間ドック助成金、葬祭給付費等を支出しました。

収入 - 支出 = 21 万 2 千円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
後期高齢者医療保険料	5981 万 9 千円	後期高齢者医療広域連合納付金	7556 万 4 千円
繰入金	1893 万円	総務費	300 万 7 千円
その他	7 万 2 千円	諸支出金	3 万 8 千円
計	7882 万 1 千円	計	7860 万 9 千円

後期高齢者医療特別会計
平成20年度からスタートした新しい医療制度の会計です
後期高齢者医療制度の開始に伴い、平成20年度から新設された会計です。収入は皆さんから納めていただいた保険料や制度運営の安定のための一般会計からの繰入金等です。支出は新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金や徴収にかかる経費等です。

収入 - 支出 = 3244 万 8 千円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	1 億 8264 万 1 千円	保険給付費	5 億 9665 万円
国庫支出金	1 億 4817 万 7 千円	地域支援事業費	4147 万 9 千円
繰入金	1 億 3200 万 8 千円	総務費	2860 万 1 千円
介護保険料	1 億 1940 万 7 千円	諸支出金	1850 万 8 千円
県支出金	8999 万 6 千円		
その他	4545 万 7 千円		
計	7 億 1768 万 6 千円	計	6 億 8523 万 8 千円

介護保険特別会計
介護を必要とする高齢者を社会全体で支えます
収入は国・県からの負担金や皆さんから納めていただいた介護保険料、一般会計からの仕送り1億2950万8千円を、支出では保険給付費や介護予防の各種事業費を支出しました。

収入 - 支出 = 10 万 6 千円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
国庫支出金	339 万 6 千円	医療諸費	7 万 6 千円
支払基金交付金	7 万 5 千円	諸支出金	328 万 9 千円
計	347 万 1 千円	計	336 万 5 千円

老人保健特別会計
平成20年度から後期高齢者医療制度に移行しました
医療制度改革により、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行され、この会計では過年度に支払われた医療費精算等を行いました。

下水道特別会計

水質保全と健康で快適な生活環境の確保に取り組んでいます

平成21年度末の下水道普及率は87.1%、水洗化率は84.4%となりました。
平成21年度では、老朽化が進む湯沢・浅貝浄化センターの電気設備改修を行いました。

収入 - 支出 = 1940万4千円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
繰入金	6億5679万円	公債費	6億7097万6千円
使用料・手数料	2億5148万6千円	公共下水道費	2億1904万1千円
国庫支出金	8660万円	総務費	7076万円
町債	3500万円	特定環境保全公共下水道	1億550万4千円
その他	5580万9千円		
計	10億8568万5千円	計	10億6628万1千円

公営企業会計

必要な経費を自らの収入で賄う

独立採算の会計です。

収益的収支 (経営活動に伴うもの)	収入	3億8663万4千円
	支出	3億8481万2千円
資本的収支 (建設改良のためのもの)	収入	1017万1千円
	支出	1億6618万5千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度消費税資本的調整額、過年度損益勘定留保資金で補填しました。

年々水道使用量が減少し、水道料金収入もそれに比例して減少してきていますが、事業費の削減等により黒字決算(純利益161万6千円)となっており、今後ともいっそうの経営効率化に努めます。

安定した水源を確保し、安心して飲める水の供給に努めます

水道事業会計

収益的収支	収入	1億1029万4千円
	支出	1億7485万4千円
資本的収支	収入	1億1008万2千円
	支出	1億1863万9千円

外来患者数 59,734 人
(1日平均 203.9人・前年比0.1%減)
入院患者数 21,027 人
(1日平均 57.6人・前年比1.1%増)

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度消費税資本的調整額、過年度損益勘定留保資金で補填しました。

病院は指定管理者による運営のため、診療による収益や医師、看護師等の人件費などは指定管理者の会計で処理されています。町の会計としては、収入のほとんどは一般会計からの繰入金(1億991万8千円)であり、支出は指定管理者への交付金、借金の返済、医療機器の購入費等でした。

地域医療の充実と健全な病院運営に努めます

病院事業会計

公営企業の経営の健全性を示す指標 「資金不足比率」

会計名	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
水道事業	-	20%
病院事業会計	-	
下水道特別会計	-	

8ページで「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく一般会計の財政指標(健全化判断比率)について説明しました。この法律では公営企業の経営についても、健全性を示す指標として「資金不足比率」を算定し公表することと定めています。湯沢町では水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計が対象となりますが、全ての会計で資金不足が無いため、比率はマイナスとなり、「-」(該当なし)で表示しています。